

霧島市子ども・子育て会議における平成30年度の取組について

1 子ども・子育て会議の開催

- (1) 開催回数：年4回（予定）
 - (2) 開催時期：5月、7月、12月、2月（予定）
- ※具体的なスケジュール等は、調整でき次第お示しいたします。

2 取組内容

- (1) 霧島市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
- (2) 委員提案議題の協議・検討

3 霧島市子ども・子育て支援事業計画について

- 基本理念
「安心して子どもを生み、子育てができる霧島市」
- 計画の期間
平成27年度から平成31年度までの5年間
- 計画の対象
本市に住むすべての子ども、子育て家庭、地域住民、行政などの個人及び団体
(本計画においての「子ども」は0歳から18歳までの子どもを指します。)
- 計画における基本的な視点及び具体的な取組
 - (1) 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～
 - ① 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）
 - ② 質の高い教育・保育の推進（質の確保）
 - ③ 教育・保育施設と家庭等の連携の推進
 - ④ 食育の推進
 - (2) 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～
 - ① 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実
 - ② 小児保健医療の充実
 - ③ 親子で健やかに成長するための子育て支援
 - (3) 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～
 - ① 療育等が必要な子どもと家庭への支援
 - ② ひとり親家庭への自立支援
 - ③ 虐待防止など要保護児童等対策
 - ④ 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

※計画の推進について

本計画（Plan）の目的達成のため、計画に基づく取組（Do）の達成状況を継続的に把握・評価（Check）し、それを踏まえた計画の改善（Act）を図るといった、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。

Plan【計画の策定】

子ども・子育て会議における意見等を踏まえた計画の策定

Do【計画の推進】

市民・地域・行政などが連携を図りながら、子育て支援に関する取組を実施

Check【点検・評価】

子ども・子育て会議において、事業の実施状況等を点検・評価

Act【見直し・改善】

点検・評価結果に応じて、計画内容の見直し、新規事業の検討等